

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第94期) 至 平成27年3月31日

リオン株式会社

(E01842)

第94期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

リオン株式会社

目 次

	頁
第94期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第94期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 リオン株式会社

【英訳名】 RION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 健 一

【本店の所在の場所】 東京都国分寺市東元町3丁目20番41号

【電話番号】 (042)359 — 7099

【事務連絡者氏名】 事業支援本部 企画・経理部長 加藤 公 規

【最寄りの連絡場所】 東京都国分寺市東元町3丁目20番41号

【電話番号】 (042)359 — 7099

【事務連絡者氏名】 事業支援本部 企画・経理部長 加藤 公 規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	16,691,948	16,634,804	17,212,016	18,510,076	18,758,479
経常利益 (千円)	1,304,443	1,292,075	1,723,767	2,241,345	2,413,885
当期純利益 (千円)	777,770	561,966	1,061,270	1,316,169	1,427,042
包括利益 (千円)	764,411	824,503	1,140,675	1,377,955	1,636,482
純資産額 (千円)	10,553,915	11,206,460	12,220,551	14,619,258	15,685,806
総資産額 (千円)	22,453,082	22,453,845	23,452,059	25,000,366	25,691,183
1株当たり純資産額 (円)	1,006.46	1,067.17	1,147.83	1,205.37	1,285.48
1株当たり当期純利益 (円)	74.25	53.65	101.08	112.45	117.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	53.30	100.26	110.71	116.23
自己資本比率 (%)	47.0	49.8	52.0	58.4	61.0
自己資本利益率 (%)	7.6	5.2	9.1	9.8	9.5
株価収益率 (倍)	7.6	14.0	8.5	13.1	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,591,073	1,079,902	1,820,148	1,678,376	1,457,232
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△585,115	△536,945	△692,946	△827,960	△1,183,157
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△490,981	△576,220	△616,196	△451,197	△588,532
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,904,200	1,870,936	2,381,941	2,781,160	2,466,702
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人 員] (名)	801	771 [107]	765 [109]	766 [118]	757 [127]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を記載しております。

3 第91期、第92期、第93期及び第94期の従業員数につきましては、臨時従業員数が従業員数の100分の10以上となったため、[]内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

4 第91期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第90期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理をしております。その結果、第90期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。なお、これらの会計基準を適用しなかった場合の、第90期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は74円15銭であります。

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	13,468,752	13,348,218	14,066,449	15,119,462	15,307,939
経常利益 (千円)	900,723	924,711	1,406,111	1,820,562	2,214,964
当期純利益 (千円)	483,140	389,583	901,882	1,128,748	1,358,787
資本金 (千円)	1,284,976	1,284,976	1,328,578	1,969,049	1,991,528
発行済株式総数 (株)	10,492,000	10,492,000	10,643,100	12,136,500	12,214,400
純資産額 (千円)	9,269,990	9,750,384	10,603,710	12,694,811	13,788,043
総資産額 (千円)	20,680,888	20,482,288	21,311,397	22,598,202	23,277,032
1株当たり純資産額 (円)	883.88	928.16	995.67	1,046.58	1,129.89
1株当たり配当額 (円)	18.00	20.00	22.00	25.00	28.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(11.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	46.12	37.19	85.90	96.44	111.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	36.95	85.20	94.95	110.67
自己資本比率 (%)	44.8	47.5	49.6	56.1	59.2
自己資本利益率 (%)	5.3	4.1	8.9	9.7	10.4
株価収益率 (倍)	12.2	20.2	10.0	15.2	13.4
配当性向 (%)	39.0	53.8	25.6	25.9	25.0
従業員数 (名)	497	489	484	480	476

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を記載しております。

3 第91期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第90期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理をしております。その結果、第90期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。なお、これらの会計基準を適用しなかった場合の、第90期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は46円06銭であります。

4 第91期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円が含まれております。

2 【沿革】

昭和19年6月	株式会社小林理研製作所を設立、軍需による音波探知器及びその部品の生産を開始。終戦により民需向け音響機器の生産、販売に転換。
昭和21年12月	ロッシェル塩の圧電振動子を使用したマイクロホン及びピックアップを発売。
昭和23年5月	わが国最初の量産型補聴器を開発し、製造販売を開始。
昭和27年5月	オージオメータを開発し、製造販売を開始。
昭和29年10月	大阪サービスステーション(現・西日本営業所)を開設。
昭和30年9月	騒音計を開発し、製造販売を開始。
昭和35年3月	リオン金属工業株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和35年4月	リオン株式会社に商号変更。
昭和36年4月	リオネットセンターを開設。
昭和38年6月	仙台出張所(現・仙台営業所)を開設。
昭和40年7月	振動計を開発し、製造販売を開始。
昭和44年5月	東北リオン株式会社を設立(平成22年3月清算終了)。
昭和45年3月	小宮電気株式会社(現・連結子会社 九州リオン株式会社)を子会社化。
昭和47年11月	名古屋出張所(現・東海営業所)を開設。
昭和52年6月	気中微粒子計を開発し、製造販売を開始。
昭和54年4月	理音電子工業股份有限公司(持分法適用関連会社)を台湾に設立(平成25年10月全株式売却により資本関係を解消)。
昭和56年6月	地震計を開発し、製造販売を開始。
昭和56年10月	「リオネット」を商標登録。
昭和58年3月	通産省工業技術院(現・独立行政法人産業技術総合研究所)の委託を受け、植込型人工中耳の研究開発に成功。
昭和61年6月	世界初の防水耳かけ型補聴器を開発し、製造販売を開始。
平成3年9月	世界初のデジタル補聴器を開発し、製造販売を開始。
平成5年12月	品質保証の国際基準ISO9001(騒音計)の認証を取得。
平成7年7月	品質保証の国際基準ISO9001(騒音計を除く全製品)の認証を取得。
平成8年2月	日本証券業協会に店頭登録。
平成8年4月	有限会社アールアイ(現・非連結子会社)を設立。
平成9年3月	株式会社国際補聴器(現・連結子会社 関東リオン株式会社)を子会社化。
平成11年7月	環境マネジメントシステムの国際基準ISO14001の認証を取得。
平成12年5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年4月	リオンサービスセンター株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成14年4月	リオンテクノ株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成14年4月	欧州における情報収集拠点として、オランダに欧州駐在員事務所を開設。
平成15年12月	日本初のオーダーメイド補聴器シェル自動生産システム「リオネット夢耳工房」稼働。
平成17年7月	世界初の防水型オーダーメイド補聴器を開発し、製造販売を開始。
平成17年12月	九州リオン株式会社が株式会社福岡補聴器センター(現・非連結子会社)を子会社化。
平成18年5月	リオン計測器販売株式会社を設立(平成24年11月清算終了)。
平成18年8月	東海リオン株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成20年7月	医療機器の営業拠点として、東京都文京区に東京営業所を開設。
平成21年2月	有限会社ヒアリンク(現・非連結子会社 東京リオネット販売株式会社)を子会社化。
平成22年4月	組織改編を行い、機能別組織体制から事業別組織体制に移行。
平成22年4月	中国における情報収集拠点として、中国駐在員事務所を開設(平成25年3月閉鎖)。
平成23年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成24年4月	音響・振動計測器の営業拠点として、埼玉県さいたま市に東日本営業所を開設。
平成24年12月	中国における音響・振動計測器の営業拠点として、上海理音商貿有限公司(現・非連結子会社)を設立。
平成26年8月	中国における医療機器及び音響・振動計測器の営業拠点として、上海理音科技有限公司(現・非連結子会社)を設立(上海理音科技有限公司を存続会社として上海理音商貿有限公司を合併手続中)。

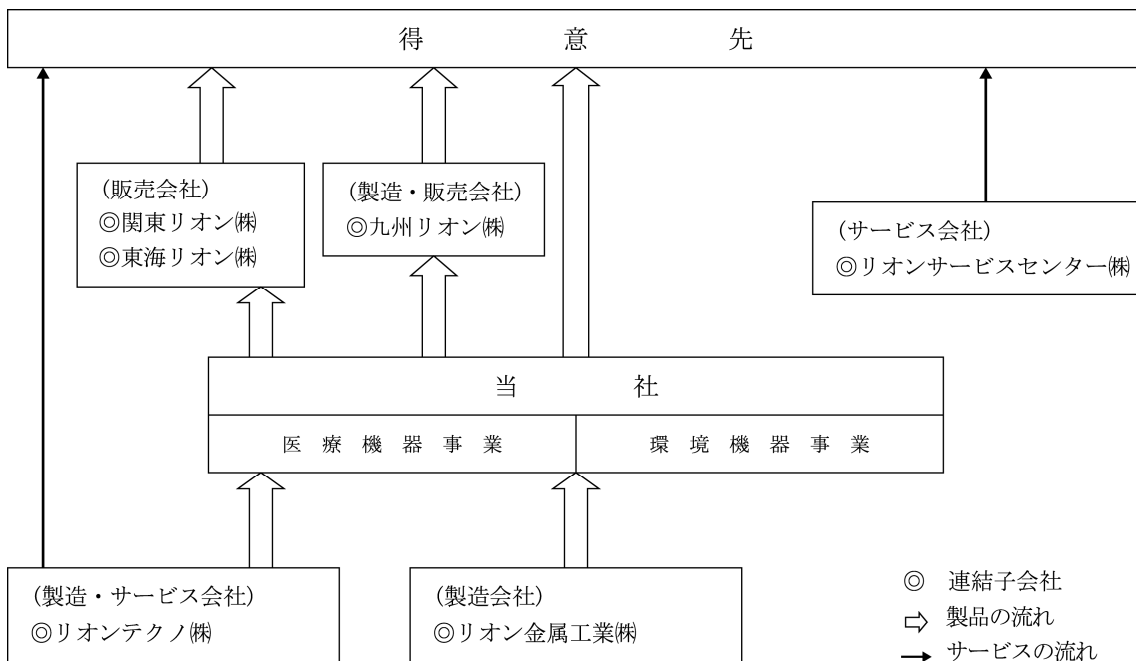
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（リオン株式会社）及び主たる子会社6社で構成され、医療機器及び環境機器の開発、製造、販売並びにサービスを事業内容としております。

当社グループ各社の主な事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主な関係会社
医療機器事業	[補聴器] 補聴器、 難聴者訓練用機器等 [医用検査機器] オーディオメータ、 聴力検査室等	当社（開発・製造・販売） リオン金属工業㈱（製造） 九州リオン㈱（製造・販売） 関東リオン㈱（販売） リオンサービスセンター㈱（サービス） リオンテクノ㈱（製造・サービス） 東海リオン㈱（販売）
環境機器事業	[音響・振動計測器] 騒音計、振動計、 地震計、周波数分析器等 [微粒子計測器] 気中微粒子計、 液中微粒子計等	当社（開発・製造・販売） 九州リオン㈱（販売） リオンサービスセンター㈱（サービス）

事業の系統図(概要)は、次のとおりであります。



(注) 得意先には、その他の関連会社が含まれております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) リオン金属工業(株)	東京都 西多摩郡 瑞穂町	10,000	医療機器事業	100.0	—	当社医用検査機器の製造 役員の兼任等…有 設備の賃貸…有
九州リオン(株) (注)4	福岡市 博多区	90,000	医療機器事業 環境機器事業	100.0	—	当社補聴器、医用検査機器、音響・振動計 測器及び微粒子計測器の製造販売 役員の兼任等…有 貸付金…有 設備の賃貸…有
関東リオン(株)	さいたま市 浦和区	10,000	医療機器事業	100.0	—	当社補聴器及び医用検査機器の販売 役員の兼任等…有
リオンサービスセンター(株)	東京都 八王子市	30,000	医療機器事業 環境機器事業	100.0	—	当社医用検査機器、音響・振動計測器及び 微粒子計測器のサービス 役員の兼任等…有 設備の賃貸…有
リオンテクノ(株)	東京都 八王子市	30,000	医療機器事業	100.0	—	当社補聴器の製造及びサービス 役員の兼任等…有 設備の賃貸…有
東海リオン(株)	名古屋市 中区	80,000	医療機器事業	90.0	—	当社補聴器及び医用検査機器の販売 役員の兼任等…有 貸付金…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 連結子会社のうち特定子会社に該当する会社はありません。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 九州リオン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,874,044千円
	(2) 経常利益	115,467千円
	(3) 当期純利益	63,631千円
	(4) 純資産額	628,879千円
	(5) 総資産額	1,641,270千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器事業	433 (74)
環境機器事業	236 (37)
共通	88 (16)
合計	757 (127)

(注) 1 従業員数は、就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く）であります。

2 従業員数の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、再雇用及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
476	40.3	16.2	7,178

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器事業	234
環境機器事業	185
共通	57
合計	476

(注) 1 従業員数は、就業人員数（社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く）であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全日本金属情報機器労働組合に属しており、組合員数は337名でユニオンショップ制であります。なお、連結子会社につきましては、該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に企業業績や雇用情勢の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費においては消費税率引き上げによる影響が長引き、不透明な状況で推移しました。

このような中、当社グループの業績につきましては、補聴器が消費税率引き上げによる個人消費マインド低下の影響を受けて減収となったものの、医用検査機器、音響・振動計測器並びに微粒子計測器が好調に推移したことから、全体では前連結会計年度と比べて増収となりました。また、営業利益・経常利益・当期純利益は、いずれも利益率の向上により過去最高益を更新しております。

当連結会計年度の業績を前連結会計年度と比較しますと、次のとおりとなります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減	増減率 (%)
売上高	18,510	18,758	248	1.3
営業利益	2,191	2,332	140	6.4
経常利益	2,241	2,413	172	7.7
当期純利益	1,316	1,427	110	8.4

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

[医療機器事業]

補聴器では、防水耳かけ型補聴器「SPLASH（スプラッシュ）」や超小型オーダーメイド補聴器「スーパーミニチャンネル極（きわみ）」のラインナップを拡充したほか、普及価格帯の新シリーズ「リオネットクラッセ」を投入しました。また、補聴器販売店の新規出店による販売網の拡充に努めましたが、消費税率引き上げによる個人消費マインドの低下が長引き、売上高は減少しました。医用検査機器では、耳鼻咽喉科市場における設備投資意欲が依然として旺盛であり、大学・総合病院へのオージオメータの最上位機種や大型聴力検査室に加え、開業医に向けたオージオメータやインピーダンスオージオメータの買替需要により販売が好調に推移しました。また、産科・周産期市場における新生児聴覚スクリーニング装置の販売が好調であったことから、売上高は増加しました。

これらの結果、医用検査機器が前連結会計年度に引き続き堅調であったものの、医療機器事業全体では減収減益となりました。

[環境機器事業]

音響・振動計測器では、環境計測市場において、騒音計を中心としたシステム製品の販売が好調であったほか、高速道路やダム等のインフラ関連の活発な設備投資により地震計の販売が堅調に推移しました。また、産業計測市場において、平成26年10月に発売したタブレット型多機能計測システム「SA-A1」の拡販に努めた結果、売上高は増加しました。微粒子計測器では、電子デバイス関連市場において、スマートフォンや自動車関連産業の需要増加に伴い、海外での設備投資が前連結会計年度に引き続き継続したことから、液中微粒子計の販売が増加しました。また、医薬関連市場において、短時間での空気清浄度評価要求が国内で高まったことから、大流量対応の気中微粒子計の需要が増加し、売上高は増加しました。

これらの結果、環境機器事業全体では大幅な増収増益となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの業績を前連結会計年度と比較しますと、次のとおりとなります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高			営業費用			営業利益		
	平成26年 3月期	平成27年 3月期	増減	平成26年 3月期	平成27年 3月期	増減	平成26年 3月期	平成27年 3月期	増減
医療機器事業	11,293	11,121	△171	9,842	9,867	24	1,450	1,254	△196
環境機器事業	7,216	7,636	419	6,475	6,558	83	741	1,077	336
計	18,510	18,758	248	16,318	16,426	108	2,191	2,332	140

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,678	1,457	△221
投資活動によるキャッシュ・フロー	△827	△1,183	△355
財務活動によるキャッシュ・フロー	△451	△588	△137
現金及び現金同等物の期末残高	2,781	2,466	△314

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて314百万円減少し、2,466百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて221百万円減少し、1,457百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,448百万円を計上した一方で、法人税等の支払額が1,072百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて355百万円増加し、1,183百万円となりました。これは有形固定資産の取得として837百万円、無形固定資産の取得として252百万円を支出したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて137百万円増加し、588百万円となりました。長期借入金の返済と社債の償還として1,210百万円を支出し、長期借入れにより新たに900百万円の資金調達を行いました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
医療機器事業	8,088,795	△9.7
環境機器事業	5,770,666	△2.8
合計	13,859,461	△6.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
医療機器事業	11,121,991	△1.5
環境機器事業	7,636,488	+5.8
合計	18,758,479	+1.3

- (注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社は、目標とする経営指標の達成のため、更なる収益力の向上を目指しており、下記の施策を推進してまいります。

(1) グローバル展開

当社グループ事業の国内市場が成熟・飽和しつつある中で、着実な成長を継続するために、今後更なる拡大が期待される海外市場の中でも、欧米、中国、韓国、東南アジアにおいて、事業展開を加速してまいります。

(2) 補聴器販売網の拡充

当社グループ事業の中核である補聴器において、競争の激化する国内市場で売上高の増加を図るため、既存の販売網に加え、商圈の分析を行い、更なる新規出店を進めてまいります。

(3) 新技術による市場創出

設立以来70年に渡って数々の「世界初」「日本初」を世に送り出してきた、当社の高い技術力を結集し、生物粒子計数技術や軟骨伝導補聴技術などを足掛かりに、R&Dセンターを中心とした、新たな需要を発掘し提案していく革新的な技術開発により、新市場を創出してまいります。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発費について

当社グループの製造する製品群における技術革新は著しく、お客様のニーズに沿った新製品を市場に供給し続けるためには、多品種にわたる十分な研究開発活動が不可欠となっており、R & Dセンターを中心にして将来を見据えた研究開発に取り組んでおります。また、製品が多品種かつ少量生産であるため、商品化までのコストを含めた研究開発費は高い水準となり、当期費用は1,716百万円で、売上高に占める割合は9.1%となっております。このような研究開発活動の成果を活かした新製品については、製品需要の喚起や販売網の強化を計画的に行い、投資回収を図っておりますが、先行投資である研究開発費の負担が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界に対する法的規制が実施されていることについて

当社グループが製造販売している製品の中には、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、医薬品医療機器法）の規制を受ける製品と計量法の規制を受ける製品があります。

医薬品医療機器法の規制を受ける製品には、補聴器、オージオメータ等の医療機器があり、その製造販売のために医療機器製造販売業の許可と製品ごとの承認又は認証を取得しております。当社は、医薬品医療機器法施行時に当該業（旧医療用具製造業）の認可を取得して以来、5年ごとの更新審査を経て現在に至るまで業許可を維持しており、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

なお、医薬品医療機器法に基づく法令違反等の行為に対しては当該業許可の停止又は取消しの行政処分が課せられる場合があり、当社グループの業績及び事業活動の継続に重大な支障を及ぼす可能性があります。

認可の内容については、下記のとおりであります。

- ・許認可等の名称 第二種医療機器製造販売業
- ・所管官庁 厚生労働省
- ・有効期限 平成32年3月30日（5年ごとに更新）
- ・法令違反の要件及び主な許認可取り消し事由

医薬品医療機器法第75条に規定される医薬品医療機器法等の違反、及び許可基準の未達

計量法の規制を受ける製品には、騒音計と振動レベル計があります。これらの特定計量器は、正確な精度で測定できることを保証する観点から、その製造を行うためには経済産業省への特定計量器製造事業者の届出が必要であります。また、特定計量器は検定の対象となるため、その前提条件として型式承認を必要とし、同法に基づく規制が実施されております。自動車の車検に用いられる音量計は道路運送車両法に定める基準に適合する必要があります。

今後、これらの規制が変更された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外メーカーとの競合について

補聴器の業界は、海外メーカーによる6大グループに大別されておりますが、当社グループはそのうちのどのグループにも属していません。高齢化社会を迎えたわが国を有望な補聴器の市場と位置付ける海外6大グループのすべてが日本市場に参入しており、激しい販売競争にさらされております。

また、微粒子計測器分野においても、当社製品の主要供給先であるアジア市場及び日本市場において、海外メーカーとの激しい販売競争下におかれております。

今後もこれらの販売競争は継続することが予想され、価格の下落による売上高の減少や利益率の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 設備投資動向による影響について

顧客の設備投資動向が当社製品の売上に影響を与える場合があります。

医療機器事業においては、医療機関の新規開業、医療検査設備の更新による影響を受けます。また、環境機器事業においては、自動車産業、機械産業、電子デバイス産業並びに公共機関における設備投資の影響を受けます。

(5) 海外情勢による影響について

環境機器事業では、製品の輸出先が主に中国、韓国、台湾や東南アジア諸国であるため、それらの国々において政治経済情勢に急激な変化が起こった場合には、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟を提起される可能性について

当社では、研究開発活動の成果として多数の知的財産権を保持しておりますが、これら知的財産権の侵害やその他の事情により訴訟問題が発生し、その関連費用が多額に上った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大株主である一般財団法人小林理学研究所との関係について

当社の筆頭株主である当該財団につきましては、旧来より当社の設立母体として、また当社事業に関連の深い音響物理学を中心とする基礎研究分野にかかる共同研究先として継続的に複数の研究委託を行っており、当社設立以来の長きに亘り友好的な関係を続けております。当社の社外取締役である山下充康は当該財団の理事長であるとともに、当社取締役会長の井上清恆が当該財団の評議員に就任し、相互の事業・研究におけるシナジー効果の追求を図っております。

しかしながら、将来において当該財団の運営状況等の変化によって当社株式の保有にかかる方針が変更された場合には、当社の経営環境に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約の概要は次のとおりであります。

契約会社名	契約会社名	契約品目	契約内容	契約期間
リオン株式会社	一般財団法人 小林理学研究所	音響、振動、聴覚に関する基礎研究	委託研究	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

なお、上記以外に当連結会計年度において経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社グループ企業の中において、当社以外の特筆すべき研究開発活動を行っておりません。

当社では、医療機器事業及び環境機器事業の各分野において、顧客満足度の向上を図り、常に信頼され続ける新製品の開発を目指し、法規制の順守、品質第一を念頭において研究活動を行ってまいりました。

将来の基盤となる技術開発を行うR&Dセンターにおいては、医療機器事業関連で世界初の軟骨伝導補聴器の研究が進み、試作器による臨床試験を奈良県立医科大学で進めております。また、今後の補聴器にかかる事業活動の基盤となる、難聴者のライフステージに則した補聴器開発とその製品ラインナップを構築する手法の研究を完了し、事業部における製品開発に展開することとなりました。これにより、難聴者の生活の質の向上に、より一層貢献できる補聴器の開発と供給を永続的に展開することが可能になりました。環境機器事業関連では、これまでの微粒子計測技術を基盤に、浄水分野におけるピコプランクトンカウンタの開発や、医療分野における人工透析液のモニタリング装置の開発など、生物粒子計測技術の確立を進めております。また、補聴器、音響・振動計測器の基本構成部品であるマイクロホンについては、耐環境性能に優れたMEMSエレクトレットマイクロホンを一般財団法人NHKエンジニアリングシステム並びに一般財団法人小林理学研究所と共同で実用化に取り組み、その応用については東北大学と共同で研究を進めております。製品開発活動においては、顧客の新たなニーズを積極的に掘り起こし、かつ市場における当社製品の優位性を確保するよう、これまでに蓄積してきた技術ノウハウを生かした製品の開発を行いました。これらの研究開発活動で支出した当連結会計年度の研究開発費の総額は1,716百万円であり、売上高の9.1%に相当します。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

[医療機器事業]

医療機器事業では、主に補聴器と医用検査機器に関する研究開発を行っており、研究開発費は884百万円であります。

補聴器においては、平成26年7月に発売された防水耳かけ型補聴器を、リオネット補聴器の最高価格帯シリーズの「リオネットマジレス」をはじめとした各ラインナップへ展開を行い、リオネット補聴器製品群の強化を行いました。平成26年12月には、主に眼鏡店での販売・調整を考慮した軽・中等度向けのR I C (Receiver in Canal) 式補聴器を発売いたしました。低価格で補聴器も小型で目立たない、フィッティングも簡易に行えるものとなっております。平成27年2月には、重度難聴向けの高出力補聴器「ハイパワーシリーズⅡ」を発売いたしました。従来製品と比較して、ハウリングキャンセラー機能をはじめとした諸機能が大幅に改善され、当社補聴器の独自機能であるSSS (サウンド・スペクトル・シェイピング) 機能も搭載しております。

医用検査機器においては、1,000Hzのプロープ音を搭載し、新生児に適したチンパノメトリーが可能なインピーダンスオージオメータ「RS-H1」を平成26年12月に発売いたしました。本製品は、臨床・研究用として多様な検査に対応する様々な機能を備え、さらに従来製品に比して電子カルテとの連携機能の向上、タッチパネルの採用による操作性の向上並びに省スペース化などを実現しております。また、聞こえをサポートする補聴支援機器として、平成26年7月にポータブルタイプのフラット/シングルループアンプ「GH-66」を発売いたしました。このほか、健診用オージオメータ並びにOAEスクリーナーについては中国市場への投入を実現し、さらに次の製品展開についても準備を進めております。

[環境機器事業]

環境機器事業では、主に音響・振動計測器と微粒子計測器に関する研究開発を行っており、研究開発費は831百万円であります。

音響・振動計測器においては、平成26年10月にタブレット型の多機能計測システム「SA-A1」を発売いたしました。当製品は騒音・振動などの多チャンネル同時分析をこれまでにないB5サイズというコンパクトな筐体で実現しました。また、オペレーティングシステムはアンドロイド (Android) をベースとし、お客様のご要望に沿ったアプリケーションの提供が可能です。このオープンプラットフォーム化により、騒音・振動をはじめ様々な計測システム分野とのコラボレーションによる需要拡大が期待されます。また、新型の多チャンネル強震計測装置「SM-29」を発売いたしました。当製品は、従来からの地震発生時の波形記録と常時波形記録 (データロガー機能) を同時に行うことができる高機能な地震計となっております。この機能を有したことで、地震発生時の状況だけでなく、発生前後の状況も分かるようになります。また、イーサネット等の通信機能も充実したことで、今後の地震対策に需要拡大が期待できます。

微粒子計測器においては、多点監視用パーティクルセンサ「KA-05」を発売いたしました。医薬品の製造における品質管理基準であるPIC/S GMPガイドラインに準拠した、定格流量28.3L/minという大流量を実現した小型のセンサです。当製品により、現場でより短時間で粒子計測を実現できることから、無菌製剤製造の製薬会社や製剤周辺機器メーカーへの多点監視システムの導入が期待できます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針については「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高、売上原価及び売上総利益)

医療機器事業においては、医用検査機器の販売が堅調であったものの、消費税率引き上げによる個人消費マインドの低下が長引いたことで補聴器の販売が影響を受け、売上高が減少いたしました。環境機器事業においては、国内外の活発な設備投資を背景に、音響・振動計測器と微粒子計測器の販売がどちらも好調に推移したことから、売上高が増加いたしました。

これらのことから、売上高は前連結会計年度に比べて248百万円増加の18,758百万円、売上原価は前連結会計年度と比べて6百万円増加の8,756百万円となりました。売上原価率につきましては、音響・振動計測器や微粒子計測器において比較的原価率の低い製品の販売が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて0.6ポイント減少の46.7%となりました。その結果、売上総利益は前連結会計年度と比べて242百万円増加し10,001百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売促進にかかる諸経費の増加などにより、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて102百万円増加し7,669百万円となりましたが、売上総利益の増加が販管費の増加を上回ったことにより、営業利益は前連結会計年度に比べて140百万円増加し2,332百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業利益の増加に加え、営業外収益として助成金収入が23百万円増加したことなどにより、経常利益は前連結会計年度に比べて172百万円増加し2,413百万円となりました。

(特別損益、当期純利益)

経常利益の増加に加え、移転補償金40百万円の発生などにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて204百万円増加の2,448百万円となり、当期純利益は前連結会計年度に比べて110百万円増加し1,427百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題 及び 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

(資産)

資産の部は、前連結会計年度末に比べて690百万円増加し、25,691百万円となりました。これは主にたな卸資産の増加363百万円、建物及び構築物の増加355百万円などによるものであります。

(負債)

負債の部は、前連結会計年度末に比べて375百万円減少し、10,005百万円となりました。これは退職給付に係る負債の増加439百万円があった一方で、有利子負債の減少305百万円、未払法人税等の減少231百万円、再評価に係る繰延税金負債の減少168百万円などがあったことによるものであります。

(純資産)

純資産の部は、前連結会計年度末に比べて1,066百万円増加し、15,685百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加816百万円、土地再評価差額金の増加168百万円によるものであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期
自己資本比率(%)	47.0	49.8	52.0	58.4	61.0
時価ベースの自己資本比率(%)	26.3	35.0	38.7	71.3	71.4
債務償還年数(年)	2.9	3.9	2.0	1.4	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	22.3	19.5	43.0	54.5	70.2

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2 株式時価総額は、「期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）」により算出しております。

3 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書上の「利息の支払額」を使用しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの次期の見通しにつきましては、医療機器、環境機器の両事業ともに増収増益を見込んでおります。

医療機器事業では、補聴器において、当社独自技術を反映した製品ラインナップの更なる充実を図るとともに、当社販売網への販売支援活動の強化に注力してまいります。医用検査機器においては、耳鼻咽喉科市場での買替需要を含む設備投資が引き続き継続するものと予想しております。また、産科・周産期市場では新生児聴覚スクリーニング装置の拡販に努めるほか、中国を中心とした海外での市場拡大に取り組むことにより、医療機器事業全体では増収増益を見込んでおります。

環境機器事業では、音響・振動計測器において、当連結会計年度に発売した多機能計測システム「S A - A 1」を中心に、騒音計及び振動計の拡販に注力するとともに、中国、欧州への展開を推進してまいります。微粒子計測器においては、電子デバイス関連市場では、微細化投資が活発な台湾や韓国を中心とした海外ファウンドリ企業を対象に液中微粒子計の拡販を、また、医薬関連市場では、再生医療分野での気中微粒子計システムの拡販により、環境機器事業全体では増収増益を見込んでおります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、従来の中期的経営指標であった売上高営業利益率10%につきましては、全社をあげて製造原価の低減及び間接費等のコスト削減に取り組んだ結果、3期連続でこれを達成することができました。次の中期的な経営方針としましては、同利益率を15%まで高めることを目指しますが、引き続き原価低減及びコスト削減に取り組むだけでなく、積極的な売上高の増加策により収益力を高め、更なる利益率の向上によりROE目標の達成を指向してまいります。

そのためには、東南アジアを中心とした海外市場への進出を加速するとともに、生物粒子計数技術や軟骨伝導補聴技術などの新技術による新市場の創出が欠かせないものと認識しておりますことから、更なる開発力の強化、海外で活躍できる人材の育成に力を注いでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては1,017百万円の設備投資を行いました。主なものは、九州リオン㈱（福岡県福岡市博多区）の新社屋建築に係る投資274百万円及びリオン金属工業㈱（東京都西多摩郡瑞穂町）の新社屋建築に係る投資125百万円であります。その他は通常の設備更新等によるものであります。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
医療機器事業	356,019
環境機器事業	298,137
全社資産	363,033
合計	1,017,191

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都国分寺市)	医療機器事業 環境機器事業	本社機能 生産設備	1,481,860	166,606	5,197,872 (19,127)	1,131,672	7,978,011	423
八王子工場 (東京都八王子市)	医療機器事業 環境機器事業	生産設備 サービス業務	251,743	65,149	560,570 (3,568)	1,137	878,601	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産等であります。

2 八王子工場の設備はすべてリオンサービスセンター㈱及びリオンテクノ㈱に貸与しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州リオン ㈱	本社 (福岡市 博多区)	医療機器事業 環境機器事業	販売業務 生産設備	305,146	388	53,808 (326)	30,975	390,318	103
リオンサー ビスセンタ ー㈱	本社 (東京都 八王子市)	医療機器事業 環境機器事業	サービス 業務	31,989	1,569	26,970 (260)	59,923	120,453	52

(注) 1 事業所名には主要な所在地を記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,214,400	12,227,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	12,214,400	12,227,400	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月25日定時株主総会決議及び平成22年7月21日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,546 (注)1	1,416 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	390	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,600 (注)1	141,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	521 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月22日～ 平成27年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 577.13 資本組入額 289 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、その他これに準ずる正当な事由により当社取締役会が承認した場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下、同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権の割当日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、下記の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合には、下記の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 新株予約権の取得に関する事項
 - ①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - ②新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
 - ③その他の取得事由及び取得条件については、株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、定めるものとする。
- 5 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - ①交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ前記(注)1に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記(注)3に準じて決定する。
 - ⑦新株予約権の譲渡制限
譲渡による取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の取得に関する事項
前記(注)4に準じて決定する。
 - ⑨その他の条件については、再編成対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 1	151,100	10,643,100	43,602	1,328,578	43,602	1,752,076
平成25年7月18日 (注) 2	1,100,000	—	499,620	—	499,620	—
平成25年8月14日 (注) 3	165,000	—	74,943	—	74,943	—
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	228,400	12,136,500	65,908	1,969,049	65,908	2,392,547
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 1	77,900	12,214,400	22,479	1,991,528	22,479	2,415,027

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 公募による新株式発行（一般募集）

発行価格 969円

発行価額 908.40円

資本組入額 454.20円

3 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当）

発行価額 908.40円

資本組入額 454.20円

割当先 みずほ証券㈱

4 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,000株、資本金が3,751千円及び資本準備金が3,751千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	29	80	60	3	3,106	3,306	—
所有株式数 (単元)	—	28,969	1,415	38,762	13,991	22	38,945	122,104	4,000
所有株式数 の割合(%)	—	23.72	1.16	31.75	11.46	0.02	31.89	100.00	—

(注) 自己株式17,136株は、「個人その他」に171単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(一財)小林理学研究所	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号	3,130	25.63
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	935	7.66
リオン取引先持株会	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号	550	4.51
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	490	4.01
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番 1号)	384	3.14
リオン従業員持株会	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号	245	2.01
JP MORGAN CHASE BANK 385181 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	244	2.00
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	200	1.64
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	175	1.43
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	150	1.23
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	150	1.23
計	—	6,656	54.49

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 935千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,193,300	121,933	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,214,400	—	—
総株主の議決権	—	121,933	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リオン株式会社	東京都国分寺市東元町 3丁目20番41号	17,100	—	17,100	0.14
計	—	17,100	—	17,100	0.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月25日の定時株主総会及び平成22年7月21日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日定時株主総会及び平成22年7月21日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 85名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	29	44
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	17,136	—	17,136	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識しており、経営基盤強化のために内部留保の充実を図りながら、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当金は、平成27年1月30日に公表しましたとおり、当初予定していた1株当たり13円に3円を加え、1株当たり16円（年間合計28円）といたします。

また、次期の配当金の予想は、中間配当金として1株当たり15円、期末配当金として1株当たり15円（年間合計30円）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月30日 取締役会決議	145	12
平成27年6月24日 定時株主総会決議	195	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	632	825	893	1,823	1,714
最低(円)	440	510	501	766	1,263

(注) 株価につきましては、平成23年12月26日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,460	1,479	1,523	1,413	1,714	1,571
最低(円)	1,273	1,395	1,323	1,343	1,377	1,491

(注) 株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役及び監査役の状況

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	清水 健一	昭和28年10月22日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営管理統括部経理部長 平成15年6月 当社取締役経営管理統括部長 平成16年4月 当社取締役管理統括部長 平成18年7月 当社常務取締役管理統括部長 平成19年6月 当社常務取締役経営企画統括部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員経営企画統括部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員グループ 経営戦略室長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員管理支援 本部長兼グループ経営戦略室長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員事業支援 本部長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員事業支援 本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	22
取締役会長	—	井上 清恒	昭和23年12月31日生	昭和46年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年4月 同行検査部検査役 平成10年3月 当社出向市場開発部長 平成12年3月 当社入社経営企画室長 平成13年6月 当社取締役経営企画室長 平成14年5月 当社取締役経営管理統括部長 平成15年1月 当社取締役副社長兼経営管理統括 部長 平成15年4月 当社代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	30
常務取締役	事業支援 本部長	大内 武彦	昭和26年8月9日生	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年5月 当社出向営業統括部マーケティング 部長 平成15年3月 当社入社営業統括部マーケティング 部長 平成15年4月 当社経営管理統括部副統括部長 平成15年6月 当社経営管理統括部副統括部長兼 経理部長 平成16年4月 当社経営企画室長 平成16年9月 当社経営企画室長兼同室欧州駐在 員事務所長 平成17年4月 当社経営企画室長兼同室欧州駐在 員事務所長兼同室台湾駐在員事務 所長 平成19年6月 当社取締役聴能営業統括部長 平成21年6月 当社執行役員聴能営業統括部長 平成22年4月 当社上席執行役員医療機器事業部 長 平成25年6月 当社取締役上席執行役員医療機器 事業部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員事業支援 本部長 平成27年6月 当社常務取締役事業支援本部長 (現任)	(注) 3	20
取締役	環境機器 事業部長	岩橋 清勝	昭和31年12月3日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 当社技術統括部計測器技術部長 平成22年4月 当社執行役員環境機器事業部開発 部長 平成23年6月 当社上席執行役員環境機器事業部 副事業部長 平成25年4月 当社上席執行役員環境機器事業部 長 平成25年6月 当社取締役上席執行役員環境機器 事業部長 平成27年6月 当社取締役環境機器事業部長 (現 任)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	医療機器 事業部長	若林友晴	昭和33年2月19日生	昭和61年7月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 当社技術統括部計測器技術部次長 当社グループ経営戦略室グループ 企画部長 当社医療機器事業部開発部長 当社上席執行役員医療機器事業 部長 当社取締役医療機器事業部長(現 任)	(注)3	1	
取締役	—	山下充康	昭和13年5月20日生	昭和54年3月 昭和62年7月 平成6年10月 平成7年6月	工学博士(東京大学) 当社顧問 財団法人小林理学研究所(現・一 般財団法人小林理学研究所)理事 長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	79	
取締役	—	築野元則	昭和32年8月11日生	昭和56年4月 平成4年10月 平成6年10月 平成15年4月 平成18年4月 平成20年10月 平成25年6月 平成27年4月 平成27年6月	海外経済協力基金入社 外務省出向(在ベトナム日本大使 館) 同基金ハノイ駐在員 国際協力銀行パリ首席駐在員 同行開発第4部長 独立行政法人国際協力機構 ベトナム事務所長 同機関関西国際センター所長 築野食品工業株式会社入社 プロジェクト開発室長(現任) 築野開発株式会社取締役副社長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—	
常勤監査役	—	山内和臣	昭和29年3月8日生	昭和60年2月 平成20年10月 平成21年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年6月	当社入社 当社経営企画統括部IR広報部長 当社管理統括部経理部長 当社事業支援本部総務部長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	8	
監査役	—	石谷勉	昭和29年11月28日生	昭和56年4月 平成元年4月 平成16年6月	第一東京弁護士会登録 石谷法律事務所開設 当社監査役(現任)	(注)4	3	
監査役	—	佐久間善弘	昭和41年3月24日生	平成4年3月 平成18年7月 平成25年6月	公認会計士登録 佐久間公認会計士事務所開設 当社監査役(現任)	(注)4	0	
計								175

- (注) 1 取締役山下充康、築野元則の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役石谷勉、佐久間善弘の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、山内和臣氏は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、石谷勉氏は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、佐久間善弘氏は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
小川浩賢	昭和38年11月21日生	平成5年4月 平成12年1月 平成17年6月	第二東京弁護士会登録 小島国際法律事務所入所 小島国際法律事務所パートナー(現任) 当社補欠監査役(現任)	—
我妻智	昭和37年11月4日生	昭和61年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 当社管理統括部経理部長 当社経営企画統括部内部統制室長 当社監査部長 当社監査部長兼補欠監査役 当社法務部長兼補欠監査役(現任)	3

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(2) 執行役員の状況

当社では、経営方針、経営戦略を速やかに執行するため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	医療機器事業部副事業部長	葛西 信雄
執行役員	リオンサービスセンター株式会社代表取締役社長	富田 正信
執行役員	医療機器事業部開発担当	舘野 誠
執行役員	R&Dセンター長兼同センター技術開発部長	成沢 良幸
執行役員	品質・環境統括センター長	新敷 茂
執行役員	環境機器事業部副事業部長兼同事業部音響振動計測器営業部長	田所 夏平
執行役員	医療機器事業部副事業部長兼同事業部営業部長	石原 龍起
執行役員	環境機器事業部副事業部長兼同事業部事業企画部長	小坂 隆之
執行役員	事業支援本部副本部長	中野 渡誠
執行役員	事業支援本部人事・労務担当	平塚 章文
執行役員	九州リオン株式会社代表取締役社長	大島 久美

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、下記に掲げる企業理念、経営理念、行動規範に基づき、すべてのステークホルダーに対する貢献がいかにあるべきかを真摯に探究し続けることを基本的な考え方として、コーポレート・ガバナンスの向上に取り組んでおります。

企業理念：リオンは すべての行動を通して 人へ 社会へ 世界へ 貢献する

経営理念：1. クオリティーオブライフ 2. バリアフリー 3. エコ・マネジメント

行動規範：1. 顧客満足 2. 品質の向上 3. 環境保全 4. 法令順守 5. 反社会的勢力の排除

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの個別の事項は以下のとおりであります。

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づく監査役会設置会社であります。社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、当社の規模を鑑み機動性を重視し、社外取締役2名を含む7名の体制をとっております。取締役会は月1回の定例取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する原則事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として、常勤取締役及び執行役員で構成される経営会議を定期的に開催し、取締役会の機能を補完しております。また、迅速な意思決定と正確な情報把握のため、随時に取り締役による会合を持つこととしております。

社外取締役は、取締役会における重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、高い見識と幅広い経験を有する方を選任するものとしております。

社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、弁護士、公認会計士等の専門的知識や経験を有する方を選任するものとしております。

社外取締役及び社外監査役候補者の選定に当たっては、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考に、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係、その他利害関係を確認し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、複数名確保することとしております。

取締役候補者は代表取締役社長が選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。

執行役員は代表取締役社長が指名し、取締役会での承認を得て選任しております。執行役員は取締役会の権限委譲により業務執行を行います。

当社は、「内部統制に係る基本方針」に基づき、当社及び子会社におけるコンプライアンス及びリスク管理を推進するための体制、関連規則を定め、当社グループ全体へ継続的な教育と適正な監査を行っております。

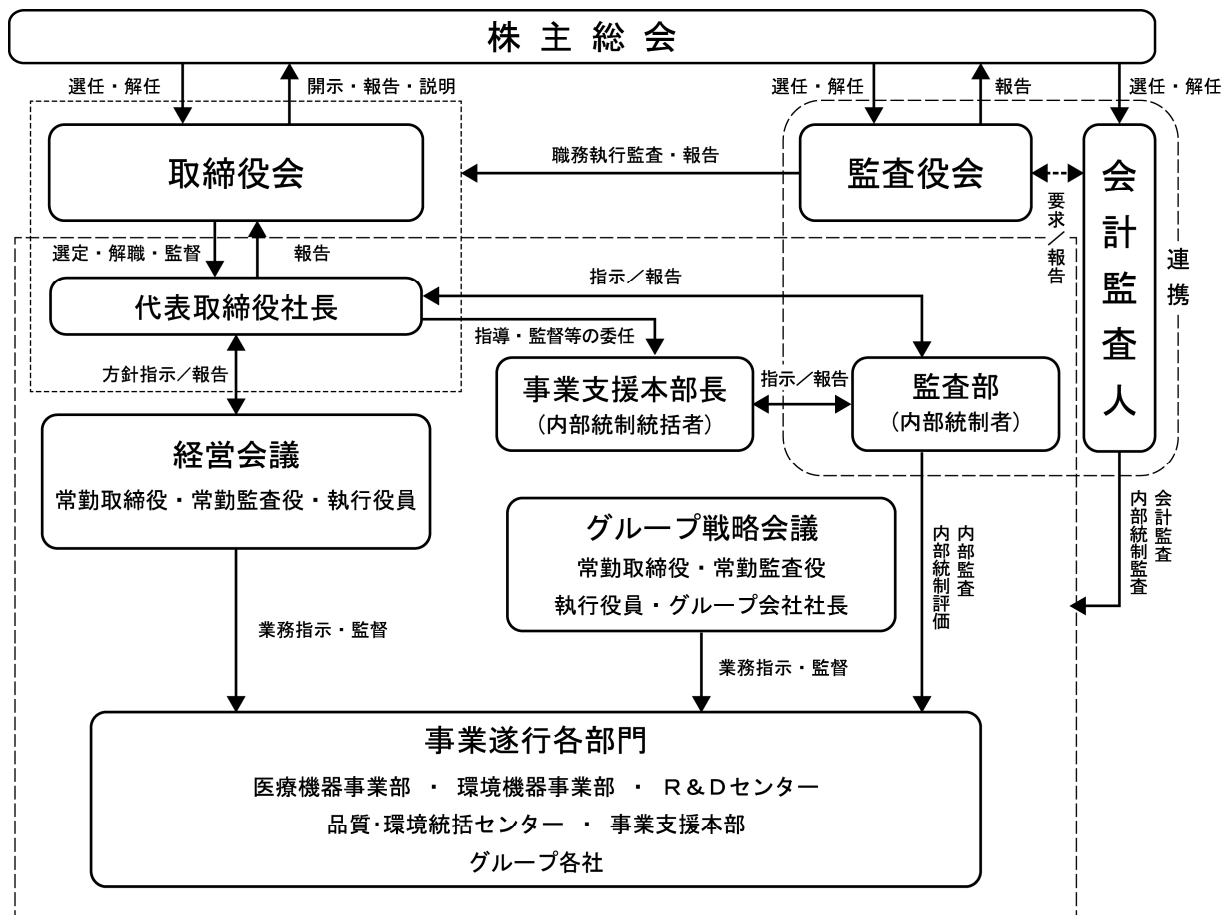
さらに、当社で製造販売している製品の多くが、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や「計量法」等による法的規制の対象であることから、社長直轄の品質・環境統括センターを設置し、品質マネジメントシステムを核とした法令順守体制と品質管理体制をとっております。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(ロ) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社規模及び事業内容等の観点から、上記の企業統治体制のもとで迅速な意思決定と的確な職務執行を行っており、会計監査人及び監査部と連携した監査役会の経営監視体制も十分機能していると考えているため、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を模式図に示すと下記のとおりであります。



② 当社並びに子会社における内部統制システムの整備の状況

当社並びに子会社における内部統制システムの整備の状況につきましては、以下のとおりであります。

内部統制に係る基本方針について

(取締役の職務に関する事項)

(イ) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、事業支援本部担当役員を法令順守に係る統括責任者とし、「法令・社内標準等順守規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する法令順守体制を維持・推進する。
- (b) 「内部通報規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する体制を維持・推進する。
- (c) 監査役と監査部が連携して企業理念、経営理念、行動規範、関係法令、定款等の順守に係る社内標準に基づく職務の執行状況を定期的に監査し、取締役会に報告するとともにレビューを行い、改善を図る。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書は、「取締役会規則」及び「文書取扱規定」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理する。

(ハ) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (a) 当社は、社長の任命により取締役をリスク管理に係る推進責任者とし、さらに、部門担当役員を各部門のリスク管理者とし、業務プロセス毎のリスクに対して適正な内部統制を行う。
- (b) リスク管理に係る「リスク管理規定」、「法令・社内標準等順守規定」、「財務報告に係る内部統制規定」、「内部通報規定」、「経理規定」、「与信・債権回収管理規定」、「個人情報管理規定」等を含む社内標準に基づき、予測されるリスクに対して適正な内部統制を行う。
- (c) 不測の事態が生じた場合には、「緊急事態対策規定」に基づき対処する。

(ニ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決議する。
- (b) 職務執行の具体策については、定期的で開催する経営会議において審議し、取締役会の決議に資する。
- (c) 取締役会決議及び経営会議の審議結果のうち、全社員に周知する必要がある事項については、各部門の部課長会を通じて周知し、「職務権限規定」に基づき、使用人に対して有効かつ効率的な職務の執行を指示する。

(ホ) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令・社内標準等順守規定」及び「教育・訓練に関する規定」に基づき、企業理念をはじめとする法令順守に係る教育・訓練を定期的実施し、「品質監査規定」、「環境監査規定」及び「内部監査規定」に基づく監査を定期的実施して、使用人の法令順守体制の実効を図る。

(ヘ) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「関係会社管理規定」に基づき、子会社からの報告事項を定め、子会社の情報が迅速かつ的確に報告される体制を維持する。
- ② 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (a) 当社は、「リスク管理規定」に基づき、子会社の代表取締役社長をリスク管理の責任者に定め、適正な内部統制を行う。
 - (b) 当社は、「内部監査規定」に基づき、監査部による子会社の内部監査を実施し、リスク管理と統制方法が企業理念、法令等に則り適切に運用されていることを監査する。
 - (c) 当社は、子会社における不測の事態が生じた場合には、「緊急事態対策規定」に基づき対処する。
- ③ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、「関係会社管理規定」に基づき、子会社の取締役等に当社事業部長を就任させ、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ④ 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、「法令・社内標準等順守規定」に基づき、子会社の代表取締役社長を法令順守管理者に定め、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する法令順守体制を維持・推進する。
 - (b) 当社は、「内部通報規定」を適切に運用することにより、子会社の法令違反等については当社の監査役に随時報告する体制を維持する。

(監査役の職務に関する事項)

(ト) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会から求めがあった場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

(チ) 前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(リ) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が当該使用人に対して指示した補助業務については、必要な調査権限・情報収集権限を付与し、当該業務について干渉しないものとする。

(ヌ) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- (a) 当社の取締役及び使用人は、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項について、監査役に随時報告する。
- (b) 当社の取締役及び使用人は、「内部通報規定」を適切に運用することにより、法令違反等について監査役に直ちに報告する。

② 当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- (a) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項について、監査役に随時報告する。
- (b) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部通報制度を適切に運用することにより、法令違反等について当社の監査役に直ちに報告する。

(ル) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。

(ヲ) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会がその職務の執行について外部の専門家を利用する等緊急の監査費用が発生したときは、原則としてその費用を負担する。

(ワ) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、「監査役会規則」に基づき、定期的に監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等については、監査役会の決議をもって策定する。
- (b) 監査役は、監査部の監査計画、監査の方法等について協議するとともに、内部監査報告書及び指摘事項措置報告書に対する意見交換を行うなど、密接な連携を図る。
- (c) 監査役が、会計監査人及び取締役から当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合には、その事実を監査役会に報告する。監査役会はその事実を精査する。

(反社会的勢力の排除に関する事項)

(カ) 反社会的勢力の排除に関する体制

- (a) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して断固とした態度で対応し、一切の関係を遮断すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針とする。
- (b) 行動規範に反社会的勢力の排除について明記し、全役職員への周知徹底を図る。
- (c) 「反社会的勢力の排除に関する規定」に基づき、警察等の外部専門機関と連携して不当要求等を拒絶する体制を維持する。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、様々な事業運営上のリスクについて、事業機会に係るリスク、事業活動の遂行に係るリスク、災害等に係るリスク等に区分する「リスク管理規定」を制定し、事業活動の遂行に係るリスク管理については、法令順守に係るリスク、財務報告の信頼性に係るリスク、商品の品質保持に係るリスク、情報セキュリティに係るリスク等に細分化のうえ、それぞれのリスクについて識別・分類・分析して、それらの対応策を随時に検討・評価しております。その中で、専門的、法律的判断を必要とする事項につきましては、案件に応じて、弁護士もしくはコンサルタント等のアドバイスを受けております。

また、企業の社会的責任並びに企業価値の向上のためには、広義のコンプライアンスの徹底が不可欠であるとの認識に基づき、企業理念を実現すべく行動規範を制定するとともに、「法令・社内標準等順守規定」を策定し、全従業員がこれらの定めに従い、企業理念の実現に向けて行動することとしております。

④ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続は以下のとおりであります。

(イ) 内部監査

(a) 組織及び人員

当社の内部監査は、社長直轄の監査部が担当しており、その人員は2名であります。また、「内部監査規定」に基づき、必要に応じて社内の適任者によって支援する体制を確立しております。

(b) 監査手続

監査手続は、年度初めに監査計画（監査方針、監査の時期、対象部署、方法等）を立案し、これに基づき監査を実施いたします。各監査の終了後は、速やかに監査調書及び監査報告書（対象部署、監査の区分、種類、期間、担当者、結果の意見等）を作成して、社長への報告・決裁・指示を得ることとしております。

(ロ) 監査役監査

(a) 組織及び人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役（非常勤）2名の計3名で構成しております。また、当社では、監査役から求めがあった場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

各監査役の職務分担は、以下のとおりであります。

常勤監査役	山内和臣	業務監査・会計監査全般
非常勤監査役	石谷勉	業務監査
非常勤監査役	佐久間善弘	会計監査

なお、独立した監査事務局は設置しておらず、常勤監査役が兼務しております。

(b) 監査手続

監査役監査の手続は、前年度の監査結果を踏まえ、あらかじめ監査方針と監査計画を全員で協議・立案・策定し、社長に通知しております。また、被監査部門に対しては、監査実施計画に基づき、事前に監査日程等の通知を行います。

監査では、議事録、稟議書、契約書、取引記録等の重要書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、実地調査等の方法により監査を実施しております。また、毎月開催される当社取締役会へは監査役全員が出席し、必要に応じて意見を述べる他、その他の重要会議である経営会議等には常勤監査役が出席し、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査報告は、期末監査終了後、監査法人と意見交換を行い、監査報告書及び監査業務概要報告書を作成し、社長に提出しております。また、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中で把握した問題点については、常勤監査役より随時社長に報告しております。また、監査役会として社長との懇談会を年2回以上実施し、監査の結果についての意見交換を行い、問題点の改善を求めています。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社では、すべての内部監査報告書について、常勤監査役が閲覧することになっております。同様に、財務報告に係る内部統制の評価に係る報告書についても常勤監査役が閲覧することになっております。また、監査役は定期的に監査法人との意見の交換や監査法人による監査に立会うなど、積極的に情報を交換・共有し、監査の有効性、効率性を高めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役

当社の社外取締役は山下充康氏及び築野元則氏の2名であります。

山下充康氏は、当社の発行済株式総数の25.6%を所有している一般財団法人小林理学研究所の理事長を兼任しております。同研究所は当社の設立母体であり、当社との間には、当社事業に関連性が深い音響物理学を中心とする共同研究など、継続的に複数の研究委託などの取引があります。また、当社の取締役会長の井上清恆は、同研究所の評議員を務めており、相互の事業・研究におけるシナジー効果の追求を図っております。当社の事業内容がきわめて専門的であることから、音響物理学の基礎及び応用研究において国内外で高い評価を得ている同研究所の理事長を社外取締役として選任し、社内とは異なる客観的視点から、専門的知見に基づく監督・助言を頂くことにより、経営に関する監督機能の強化を図っております。当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

築野元則氏は、築野食品工業株式会社プロジェクト開発室長及び築野開発株式会社の取締役副社長を兼任しております。同氏は、平成27年3月に独立行政法人国際協力機構（JICA）を退職するまでに、海外経済協力基金（OECF）、国際協力銀行（JBIC）プロジェクト開発部評価室長、パリ首席駐在員などを経て、独立行政法人国際協力機構（JICA）ベトナム事務所長、関西国際センター所長などを歴任しております。グローバルな活動に携わったことによる、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社内とは異なる客観的視点を持って、適切な監督・助言を頂くことにより、経営に関する監督機能の強化を図っております。当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

(ロ) 社外監査役

当社の社外監査役は石谷勉氏及び佐久間善弘氏の2名であります。

石谷勉氏は弁護士であり、石谷法律事務所の所長を兼任しております。弁護士として、幅広い分野において高い見識を有しており、取締役会の意思決定への妥当性・適正性を確保するための助言提言を行っております。なお、同氏及び同事務所と、当社との間に特別な利害関係はございません。また、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

佐久間善弘氏は公認会計士であり、佐久間公認会計士事務所の所長を兼任しております。公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、取締役会の意思決定への妥当性・適正性を確保するための助言提言を行っております。なお、同氏及び同事務所と、当社との間に特別な利害関係はございません。また、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外監査役は、監査部より内部監査及び内部統制の活動状況の報告を受けると共に、内部監査の実施においては、事前に情報交換を行うなど緊密に連携しております。また、会計監査人からは、定期的に監査報告を受け、意見交換を行うなど互いに連携をとる体制を整えております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、その独立性に関する基準又は方針を現在のところ定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立性判断基準を参考にしております。

⑦ 業務を執行した公認会計士の氏名及び関係

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人を新日本有限責任監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤森夫

指定有限責任社員 業務執行社員 植村文雄

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤武男

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

(ロ) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名、その他 11名

⑧ 取締役の定数及び選解任の決議要件等に係る定款の定め

当社の定款に定めのある事項は以下のとおりであります。

(イ) 取締役の定数

当社は、取締役の員数を13名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の資格制限についての特別な定めはありません。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社が定款に定める取締役会で決議することができる株主総会決議事項は以下のとおりであります。

(a) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は以下のとおりであります。

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及びその対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	128,610	128,610	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	16,800	16,800	—	—	—	1
社外役員	15,120	15,120	—	—	—	3

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬は基本報酬のみとし、ストックオプション、賞与、退職慰労金等の区分はしておりません。取締役(社外取締役を除く)の基本報酬の算定方法は、前年度の会社業績と本人の職務執行状況に連動しております。社外取締役及び監査役の基本報酬は、会社業績や本人の職務執行状況に関わりなく固定しております。

なお、取締役の報酬の限度額は、平成10年6月26日開催の第77期定時株主総会において年額2億5,000万円、また監査役の報酬の限度額は、平成4年6月19日開催の第71期定時株主総会において年額3,000万円と決議されております。

⑩ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄

貸借対照表計上額の合計額 691,290千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士急行株	150,000	159,150	当社事業の更なる充実を図るため
(株)共立メンテナンス	25,740	89,575	当社事業の更なる充実を図るため
日本電産コパル電子株	116,000	77,836	当社事業の更なる充実を図るため
(株)ヨコオ	112,300	63,000	当社事業の更なる充実を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	256,260	52,277	財務・経理関係業務を円滑に実施するため
西川計測株	39,000	40,794	当社事業の更なる充実を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,000	15,309	財務・経理関連業務を円滑に実施するため
日本エアータック株	11,550	5,474	当社事業の更なる充実を図るため
東海ゴム工業株	4,900	5,179	当社事業の更なる充実を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス株	3,000	1,398	財務・経理関連業務を円滑に実施するため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えているものは上位6銘柄であります。全ての銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士急行(株)	150,000	169,650	当社事業の更なる充実を図るため
(株)共立メンテナンス	25,740	148,005	当社事業の更なる充実を図るため
日本電産(株)	16,008	127,855	当社事業の更なる充実を図るため
(株)ヨコオ	112,300	79,171	当社事業の更なる充実を図るため
西川計測(株)	39,000	56,550	当社事業の更なる充実を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	256,260	54,096	財務・経理関連業務を円滑に実施するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,000	20,079	財務・経理関連業務を円滑に実施するため
日本エアージェット(株)	11,550	7,565	当社事業の更なる充実を図るため
住友理工(株)	4,900	5,159	当社事業の更なる充実を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,000	1,486	財務・経理関連業務を円滑に実施するため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えているものは上位7銘柄であります。全ての銘柄について記載しております。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,500	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等により情報収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,968,675	2,659,614
受取手形及び売掛金	5,884,691	5,968,957
たな卸資産	※1 3,493,472	※1 3,856,808
前払費用	123,227	128,266
未収入金	52,830	69,034
繰延税金資産	587,273	553,357
その他	97,154	56,948
貸倒引当金	△57,913	△51,891
流動資産合計	13,149,412	13,241,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,938,278	2,293,406
機械装置及び運搬具（純額）	304,716	284,523
工具、器具及び備品（純額）	619,005	602,947
土地	※4 6,401,614	※4 6,401,614
建設仮勘定	164,954	101,762
その他	5,143	2,868
有形固定資産合計	※2 9,433,713	※2 9,687,121
無形固定資産		
ソフトウェア	243,406	344,994
ソフトウェア仮勘定	253,131	214,656
その他	9,447	11,954
無形固定資産合計	505,985	571,604
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 686,608	※3 921,526
長期貸付金	121,283	120,742
長期前払費用	24,663	50,481
敷金及び保証金	166,821	165,871
繰延税金資産	747,768	778,861
その他	238,033	237,829
貸倒引当金	△73,923	△83,952
投資その他の資産合計	1,911,255	2,191,361
固定資産合計	11,850,954	12,450,088
資産合計	25,000,366	25,691,183

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,443,219	1,401,957
1年内償還予定の社債	280,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	761,857	775,872
未払法人税等	617,909	386,132
未払消費税等	96,580	83,540
未払費用	206,298	200,199
賞与引当金	805,619	852,420
製品保証引当金	165,050	172,147
返品調整引当金	67,876	62,724
その他	227,680	130,423
流動負債合計	4,672,092	4,225,417
固定負債		
社債	160,000	-
長期借入金	1,156,456	1,111,834
退職給付に係る負債	2,461,425	2,901,369
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,822,872	※4 1,654,088
その他	108,262	112,666
固定負債合計	5,709,015	5,779,958
負債合計	10,381,108	10,005,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,049	1,991,528
資本剰余金	2,392,547	2,415,027
利益剰余金	6,624,087	7,440,654
自己株式	△10,094	△10,138
株主資本合計	10,975,590	11,837,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	225,381	360,976
土地再評価差額金	※4 3,288,541	※4 3,457,326
退職給付に係る調整累計額	118,884	23,944
その他の包括利益累計額合計	3,632,806	3,842,247
新株予約権	10,861	6,488
純資産合計	14,619,258	15,685,806
負債純資産合計	25,000,366	25,691,183

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	18,510,076	18,758,479
売上原価	※1, ※2, ※3 8,750,520	※1, ※2, ※3 8,756,534
売上総利益	9,759,556	10,001,944
販売費及び一般管理費		
人件費	3,221,269	3,271,216
貸倒引当金繰入額	△17,322	△7,644
賞与引当金繰入額	394,799	417,938
退職給付費用	309,233	180,248
研究開発費	1,067,592	1,060,914
その他	2,592,075	2,747,262
販売費及び一般管理費合計	※3 7,567,648	※3 7,669,936
営業利益	2,191,908	2,332,008
営業外収益		
受取利息	5,539	5,345
受取配当金	10,085	11,943
受取家賃	27,065	28,321
助成金収入	31,424	55,126
受取保険金	12,875	12,643
その他	18,864	19,975
営業外収益合計	105,855	133,356
営業外費用		
支払利息	29,889	19,948
持分法による投資損失	572	-
株式交付費	11,189	-
貸倒引当金繰入額	-	12,140
その他	14,767	19,390
営業外費用合計	56,418	51,479
経常利益	2,241,345	2,413,885
特別利益		
固定資産売却益	※4 100	-
投資有価証券売却益	16,913	-
移転補償金	-	40,894
特別利益合計	17,014	40,894
特別損失		
固定資産売却損	※5 357	-
固定資産除却損	※6 14,184	※6 6,659
特別損失合計	14,542	6,659
税金等調整前当期純利益	2,243,817	2,448,119
法人税、住民税及び事業税	937,739	842,822
法人税等調整額	△10,092	178,255
法人税等合計	927,647	1,021,077
少数株主損益調整前当期純利益	1,316,169	1,427,042
当期純利益	1,316,169	1,427,042

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,316,169	1,427,042
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,480	135,595
土地再評価差額金	-	168,784
退職給付に係る調整額	-	△94,939
持分法適用会社に対する持分相当額	1,305	-
その他の包括利益合計	※1 61,786	※1 209,440
包括利益	1,377,955	1,636,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,377,955	1,636,482
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,328,578	1,752,076	5,674,173	△10,094	8,744,733
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,328,578	1,752,076	5,674,173	△10,094	8,744,733
当期変動額					
新株の発行	574,563	574,563			1,149,126
新株の発行（新株予約権の行使）	65,908	65,908			131,816
剰余金の配当			△366,255		△366,255
当期純利益			1,316,169		1,316,169
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	640,471	640,471	949,914	—	2,230,856
当期末残高	1,969,049	2,392,547	6,624,087	△10,094	10,975,590

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	164,900	3,288,541	△1,305	—	3,452,136	23,681	12,220,551
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	164,900	3,288,541	△1,305	—	3,452,136	23,681	12,220,551
当期変動額							
新株の発行							1,149,126
新株の発行（新株予約権の行使）							131,816
剰余金の配当							△366,255
当期純利益							1,316,169
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,480	—	1,305	118,884	180,670	△12,820	167,849
当期変動額合計	60,480	—	1,305	118,884	180,670	△12,820	2,398,706
当期末残高	225,381	3,288,541	—	118,884	3,632,806	10,861	14,619,258

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,049	2,392,547	6,624,087	△10,094	10,975,590
会計方針の変更による 累積的影響額			△295,041		△295,041
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,969,049	2,392,547	6,329,045	△10,094	10,680,548
当期変動額					
新株の発行					—
新株の発行（新株予約 権の行使）	22,479	22,479			44,958
剰余金の配当			△315,433		△315,433
当期純利益			1,427,042		1,427,042
自己株式の取得				△44	△44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22,479	22,479	1,111,608	△44	1,156,522
当期末残高	1,991,528	2,415,027	7,440,654	△10,138	11,837,070

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	225,381	3,288,541	—	118,884	3,632,806	10,861	14,619,258
会計方針の変更による 累積的影響額							△295,041
会計方針の変更を反映し た当期首残高	225,381	3,288,541	—	118,884	3,632,806	10,861	14,324,216
当期変動額							
新株の発行							—
新株の発行（新株予約 権の行使）							44,958
剰余金の配当							△315,433
当期純利益							1,427,042
自己株式の取得							△44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	135,595	168,784	—	△94,939	209,440	△4,372	205,067
当期変動額合計	135,595	168,784	—	△94,939	209,440	△4,372	1,361,590
当期末残高	360,976	3,457,326	—	23,944	3,842,247	6,488	15,685,806

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,243,817	2,448,119
減価償却費	560,384	610,932
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20,711	4,007
賞与引当金の増減額 (△は減少)	28,118	46,801
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	4,087	7,096
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	8,004	△5,152
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△119,679	△167,917
受取利息及び受取配当金	△15,624	△17,289
支払利息	29,889	19,948
持分法による投資損益 (△は益)	572	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△16,913	-
有形固定資産除売却損益 (△は益)	14,442	6,659
売上債権の増減額 (△は増加)	△512,524	△78,415
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△183,716	△363,335
仕入債務の増減額 (△は減少)	191,214	△41,261
未払消費税等の増減額 (△は減少)	73,834	△13,039
その他	186,269	75,878
小計	2,471,465	2,533,032
利息及び配当金の受取額	15,624	17,286
利息の支払額	△30,817	△20,752
法人税等の支払額	△777,895	△1,072,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,678,376	1,457,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△4,803	△5,396
有形固定資産の取得による支出	△562,807	△837,102
有形固定資産の売却による収入	950	19
無形固定資産の取得による支出	△277,903	△252,238
投資有価証券の取得による支出	△15,000	△65,020
投資有価証券の売却による収入	40,508	8,470
その他	△8,904	△31,888
投資活動によるキャッシュ・フロー	△827,960	△1,183,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	900,000
長期借入金の返済による支出	△941,602	△930,607
社債の償還による支出	△410,000	△280,000
株式の発行による収入	1,149,126	-
ストックオプションの行使による収入	118,996	40,585
配当金の支払額	△364,527	△315,434
その他	△3,190	△3,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	△451,197	△588,532
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	399,218	△314,457
現金及び現金同等物の期首残高	2,381,941	2,781,160
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,781,160	※1 2,466,702

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

- リオン金属工業(株)
- 九州リオン(株)
- 関東リオン(株)
- リオンサービスセンター(株)
- リオンテクノ(株)
- 東海リオン(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称

- (有)アールアイ
- (株)福岡補聴器センター
- 東京リオネット販売(株)
- 上海理音商貿有限公司
- 上海理音科技有限公司 (平成26年8月設立)

上海理音科技有限公司は、上海理音商貿有限公司のすべての業務を引き継いでおり、現在合併手続き中であり
ます。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結財務諸表に重要
な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

- (有)アールアイ
- (株)福岡補聴器センター
- 東京リオネット販売(株)
- 上海理音商貿有限公司
- 上海理音科技有限公司 (平成26年8月設立)

上海理音科技有限公司は、上海理音商貿有限公司のすべての業務を引き継いでおり、現在合併手続き中であ
ります。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う
額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重
要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

③製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

④返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	借入金の金利

③ヘッジ方針

金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が458,424千円増加し、利益剰余金が295,041千円減少しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
製品	1,397,200千円	1,622,341千円
仕掛品	744,000千円	783,606千円
原材料及び貯蔵品	1,352,271千円	1,450,860千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,827,564千円	11,150,953千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	69,320千円	134,340千円

※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、以下のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	△3,009千円	27,893千円

※2 売上原価には以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
返品調整引当金戻入	△59,871千円	△67,876千円
返品調整引当金繰入	67,876千円	62,724千円
合計	8,004千円	△5,152千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,702,662千円	1,716,082千円

※4 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	100千円	—

※5 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	357千円	—

※6 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	2,986千円	1,244千円
機械装置及び運搬具	6,146千円	1,922千円
工具、器具及び備品	5,051千円	3,492千円
合計	14,184千円	6,659千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	91,787千円	178,044千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	91,787千円	178,044千円
税効果額	△31,307千円	△42,449千円
その他有価証券評価差額金	60,480千円	135,595千円
土地再評価差額金		
税効果額	—	168,784千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△189,962千円
組替調整額	—	40,524千円
税効果調整前	—	△149,438千円
税効果額	—	54,498千円
退職給付に係る調整額	—	△94,939千円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	1,374千円	—
組替調整額	△69千円	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,305千円	—
その他の包括利益合計	61,786千円	209,440千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	10,643,100	1,493,400	—	12,136,500

(注) 増加1,493,400株の内訳は以下のとおりであります。

公募による新株式発行による増加 1,100,000株

オーバーアロットメントによる第三者割当増資による増加 165,000株

新株予約権の行使による増加 228,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,107	—	—	17,107

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株 予約権	—	—	—	—	—	10,861
合計			—	—	—	—	10,861

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	233,771	22	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	132,483	11	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169,671	14	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,136,500	77,900	—	12,214,400

(注) 増加77,900株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,107	29	—	17,136

(注) 増加29株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株 予約権	—	—	—	—	—	6,488
合計			—	—	—	—	6,488

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	169,671	14	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	145,762	12	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195,156	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	2,968,675千円	2,659,614千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△187,514千円	△192,911千円
現金及び現金同等物	2,781,160千円	2,466,702千円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	25,194千円	25,194千円
減価償却累計額相当額	19,105千円	19,105千円
期末残高相当額	6,088千円	6,088千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	25,194千円	25,194千円
減価償却累計額相当額	21,624千円	21,624千円
期末残高相当額	3,569千円	3,569千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	2,519千円	2,519千円
1年超	3,569千円	1,049千円
合計	6,088千円	3,569千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料等

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料(減価償却費相当額)	2,519千円	2,519千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産総額の重要性が乏しいため、ファイナンス・リース取引の注記は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	17,128千円	18,615千円
1年超	33,240千円	21,029千円
合計	50,368千円	39,645千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券のうち株式及び投資信託については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規定等に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社の契約先は信用度の高い金融機関であるため、信用リスクは低いものと判断しております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、当社のデリバティブ取引管理規定に従い管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,968,675	2,968,675	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,884,691	5,884,691	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	579,695	579,695	—
資産計	9,433,062	9,433,062	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,443,219	1,443,219	—
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	440,000	442,203	2,203
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,918,313	1,921,935	3,622
負債計	3,801,532	3,807,358	5,825
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,659,614	2,659,614	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,968,957	5,968,957	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	749,576	749,576	—
資産計	9,378,148	9,378,148	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,401,957	1,401,957	—
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	160,000	160,520	520
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,887,706	1,892,920	5,214
負債計	3,449,663	3,455,398	5,734
デリバティブ取引	—	—	—

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	90,990	156,010
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	15,922	15,939

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,935,211	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,884,691	—	—	—
合計	8,819,903	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,626,454	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,968,957	—	—	—
合計	8,595,412	—	—	—

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	280,000	160,000	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	761,857	550,872	391,472	214,112	—	—
合計	1,041,857	710,872	391,472	214,112	—	—

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	160,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	775,872	616,472	439,112	56,250	—	—
合計	935,872	616,472	439,112	56,250	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	504,996	228,948	276,048
②その他	69,520	21,428	48,092
小計	574,516	250,376	324,140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	5,179	5,415	△235
②その他	—	—	—
小計	5,179	5,415	△235
合計	579,695	255,791	323,904

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	664,644	228,948	435,696
②その他	79,772	12,958	66,814
小計	744,416	241,906	502,510
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	5,159	5,415	△255
②その他	—	—	—
小計	5,159	5,415	△255
合計	749,576	247,321	502,254

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	564,992	284,984	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	284,984	134,976	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社につきましては、確定給付企業年金制度（積立型制度）ではポイント制に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型制度）ではポイント制に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度（確定拠出制度）を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,095,470千円	3,843,866千円
会計方針の変更による累積的影響額	—	458,424千円
会計方針の変更を反映した期首残高	4,095,470千円	4,302,290千円
勤務費用	219,726千円	249,870千円
利息費用	81,909千円	48,025千円
数理計算上の差異の発生額	△5,039千円	325,138千円
退職給付の支払額	△548,198千円	△345,361千円
退職給付債務の期末残高	3,843,866千円	4,579,963千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,446,580千円	1,530,281千円
期待運用収益	28,932千円	30,606千円
数理計算上の差異の発生額	106,094千円	135,176千円
事業主からの拠出額	465,102千円	456,876千円
退職給付の支払額	△516,426千円	△321,225千円
年金資産の期末残高	1,530,281千円	1,831,715千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	136,912千円	147,840千円
退職給付費用	40,767千円	41,715千円
退職給付の支払額	△6,256千円	△10,209千円
制度への拠出額	△23,826千円	△26,224千円
その他	243千円	—
退職給付に係る負債の期末残高	147,840千円	153,122千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,443,013千円	4,235,835千円
年金資産	△1,530,281千円	△1,831,715千円
	1,912,731千円	2,404,119千円
非積立型制度の退職給付債務	548,694千円	497,250千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,461,425千円	2,901,369千円
退職給付に係る負債	2,461,425千円	2,901,369千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,461,425千円	2,901,369千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	219,726千円	249,870千円
利息費用	81,909千円	48,025千円
期待運用収益	△28,932千円	△30,606千円
数理計算上の差異の費用処理額	90,368千円	82,417千円
過去勤務費用の費用処理額	△41,891千円	△41,893千円
会計基準変更時差異の費用処理額	230,048千円	—
簡便法で計算した退職給付費用	40,767千円	41,715千円
確定給付制度に係る退職給付費用	591,995千円	349,528千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	△41,893千円
数理計算上の差異	—	△107,545千円
合計	—	△149,438千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△391,152千円	△349,259千円
未認識数理計算上の差異	206,434千円	313,979千円
合計	△184,718千円	△35,280千円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	11%	35%
株式	30%	28%
一般勘定	45%	21%
その他	14%	16%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	2.0%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	4.4%	4.4%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,826千円、当連結会計年度26,224千円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1 株式報酬費用の計上額及び科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日定時株主総会及び平成22年7月21日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 464名
株式の種類及び付与数	普通株式 612,000株 (注)
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	付与日(平成22年8月20日)から権利確定日(平成24年7月21日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成22年8月20日～平成24年7月21日
権利行使期間	平成24年7月22日～平成27年7月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日定時株主総会 及び平成22年7月21日取締役会
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	232,500
権利確定	—
権利行使	77,900
失効	—
未行使残	154,600

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日定時株主総会 及び平成22年7月21日取締役会
権利行使価格(円)	521
行使時平均株価(円)	1,472
付与日における公正な評価単価(円)	56.13

- 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度に付与されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

- 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	287,741千円	285,466千円
退職給付に係る負債	877,783千円	946,126千円
未払役員退職慰労金	22,919千円	21,299千円
製品保証引当金	58,824千円	56,980千円
返品調整引当金	24,206千円	20,821千円
たな卸資産評価損	69,362千円	73,185千円
繰越欠損金	103,085千円	66,286千円
未実現利益	56,492千円	56,020千円
その他	253,077千円	211,493千円
評価性引当額	△259,191千円	△211,480千円
繰延税金資産合計	1,494,301千円	1,526,200千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△99,342千円	△141,792千円
圧縮記帳積立金	△55,019千円	△47,793千円
その他	△4,896千円	△4,396千円
繰延税金負債合計	△159,258千円	△193,982千円
繰延税金資産の純額	1,335,042千円	1,332,218千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	587,273千円	553,357千円
固定資産－繰延税金資産	747,768千円	778,861千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.0%
住民税均等割額	0.7%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.2%
評価性引当額	△0.8%	△1.9%
税率変更に伴う影響額	2.2%	5.9%
その他	0.0%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3%	41.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が105,837千円、再評価に係る繰延税金負債が168,784千円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が121,543千円、その他有価証券評価差額金が14,468千円、土地再評価差額金が168,784千円、退職給付に係る調整累計額が1,238千円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「医療機器事業」及び「環境機器事業」の2つを報告セグメントとし、「医療機器事業」では補聴器、医用検査機器の製造販売等、「環境機器事業」では音響・振動計測器、微粒子計測器の製造販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は連結財務諸表の営業利益と一致し、報告セグメントの資産は連結財務諸表の資産合計と一致しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	医療機器事業	環境機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,293,443	7,216,633	18,510,076	—	18,510,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,293,443	7,216,633	18,510,076	—	18,510,076
セグメント利益	1,450,560	741,348	2,191,908	—	2,191,908
セグメント資産	11,816,840	7,958,524	19,775,365	5,225,001	25,000,366
その他の項目					
減価償却費	290,702	224,772	515,474	44,910	560,384
のれんの償却額	4,571	—	4,571	—	4,571
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	466,180	383,062	849,243	97,483	946,726

(注) 「調整額」の区分は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	医療機器事業	環境機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,121,991	7,636,488	18,758,479	—	18,758,479
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,121,991	7,636,488	18,758,479	—	18,758,479
セグメント利益	1,254,289	1,077,718	2,332,008	—	2,332,008
セグメント資産	11,966,246	8,493,320	20,459,567	5,231,616	25,691,183
その他の項目					
減価償却費	319,887	239,932	559,819	51,112	610,932
のれんの償却額	4,010	—	4,010	—	4,010
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	356,019	298,137	654,157	363,033	1,017,191

(注) 「調整額」の区分は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	補聴器	医用検査機器	音響・振動計測器	微粒子計測器	合計
外部顧客への売上高	8,841,392	2,452,050	4,491,477	2,725,156	18,510,076

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
16,564,951	1,945,125	18,510,076

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	補聴器	医用検査機器	音響・振動計測器	微粒子計測器	合計
外部顧客への売上高	8,659,659	2,462,331	4,682,802	2,953,685	18,758,479

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
16,651,999	2,106,479	18,758,479

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	医療機器事業	環境機器事業	計			
当期償却額	4,571	—	4,571	—	—	4,571
当期末残高	4,010	—	4,010	—	—	4,010

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	医療機器事業	環境機器事業	計			
当期償却額	4,010	—	4,010	—	—	4,010
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

特に記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

特に記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,205円37銭	1,285円48銭
1株当たり当期純利益	112円45銭	117円47銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	110円71銭	116円23銭

- (注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、24円19銭減少しております。
なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。
- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	1,316,169	1,427,042
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,316,169	1,427,042
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,704	12,148
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	183	129
(うち新株予約権) (千株)	(183)	(129)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
リオン㈱	第10回無担保社債	平成21年 11月30日	80,000 (80,000)	—	0.93	無担保社債	平成26年 11月28日
リオン㈱	第11回無担保社債	平成22年 3月31日	40,000 (40,000)	—	0.76	無担保社債	平成27年 3月31日
リオン㈱	第12回無担保社債	平成23年 2月28日	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	0.81	無担保社債	平成28年 2月29日
リオン㈱	第13回無担保社債	平成23年 2月28日	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	0.83	無担保社債	平成28年 2月29日
合計	—	—	440,000 (280,000)	160,000 (160,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
160,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	761,857	775,872	0.700	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,388	2,690	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,156,456	1,111,834	0.614	最長 平成30年6月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,012	7,406	—	最長 平成33年8月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,923,713	1,897,803	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	616,472	439,112	56,250	—
リース債務	1,947	1,686	1,104	1,104

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	第94期 連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高 (千円)	4,103,590	8,846,227	13,339,731	18,758,479
税金等調整前 四半期(当期) 純利益 (千円)	329,169	1,014,726	1,569,514	2,448,119
四半期(当期) 純利益 (千円)	188,568	619,423	968,907	1,427,042
1株当たり 四半期(当期) 純利益 (円)	15.55	51.05	79.82	117.47

	第1四半期 連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	15.55	35.49	28.76	37.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,607,094	1,511,954
受取手形	※2 1,827,104	※2 1,730,317
売掛金	※2 3,684,476	※2 3,649,192
たな卸資産	※1 3,153,719	※1 3,535,044
前渡金	80,195	36,786
前払費用	86,393	86,938
未収入金	52,803	67,642
繰延税金資産	449,205	423,323
その他	10,177	13,562
貸倒引当金	△55,002	△49,432
流動資産合計	10,896,168	11,005,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,815,106	1,894,880
構築物	22,293	34,624
機械及び装置	299,301	279,821
工具、器具及び備品	539,246	514,345
土地	6,320,835	6,320,835
建設仮勘定	148,248	93,270
有形固定資産合計	9,145,032	9,137,777
無形固定資産		
特許権	234	421
商標権	569	339
ソフトウェア	241,021	341,588
ソフトウェア仮勘定	253,131	212,258
その他	1,229	1,229
無形固定資産合計	496,186	555,837
投資その他の資産		
投資有価証券	617,106	787,002
関係会社株式	205,014	340,034
長期貸付金	25,000	25,000
関係会社長期貸付金	450,000	645,000
長期前払費用	22,193	42,697
敷金及び保証金	76,777	77,236
保険積立金	215,340	219,070
繰延税金資産	761,201	738,709
その他	3,450	-
貸倒引当金	△315,269	△296,664
投資その他の資産合計	2,060,814	2,578,086
固定資産合計	11,702,033	12,271,702
資産合計	22,598,202	23,277,032

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,353,786	※2 1,376,711
1年内償還予定の社債	280,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	761,857	775,872
未払金	155,267	64,514
未払費用	※2 151,889	※2 151,146
未払法人税等	484,342	317,548
前受金	3,389	11,655
預り金	32,996	33,667
賞与引当金	633,803	677,927
製品保証引当金	165,050	172,147
返品調整引当金	63,594	59,578
その他	80,413	39,390
流動負債合計	4,166,390	3,840,158
固定負債		
社債	160,000	-
長期借入金	1,156,456	1,111,834
再評価に係る繰延税金負債	1,822,872	1,654,088
退職給付引当金	2,498,302	2,783,527
長期預り保証金	40,999	41,010
その他	58,370	58,370
固定負債合計	5,737,001	5,648,829
負債合計	9,903,391	9,488,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,049	1,991,528
資本剰余金		
資本準備金	2,392,547	2,415,027
資本剰余金合計	2,392,547	2,415,027
利益剰余金		
利益準備金	162,400	162,400
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,000	3,230,000
圧縮記帳積立金	99,355	99,831
繰越利益剰余金	1,626,775	2,074,611
利益剰余金合計	4,818,530	5,566,842
自己株式	△10,094	△10,138
株主資本合計	9,170,033	9,963,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	225,374	360,968
土地再評価差額金	3,288,541	3,457,326
評価・換算差額等合計	3,513,916	3,818,295
新株予約権	10,861	6,488
純資産合計	12,694,811	13,788,043
負債純資産合計	22,598,202	23,277,032

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	※2 15,119,462	※2 15,307,939
売上原価	※2 7,839,103	※2 7,780,046
売上総利益	7,280,358	7,527,893
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,696,507	※1,※2 5,694,048
営業利益	1,583,851	1,833,844
営業外収益		
受取利息	7,151	7,691
受取配当金	122,271	220,726
受取家賃	76,945	86,726
その他	91,484	106,924
営業外収益合計	※2 297,852	※2 422,069
営業外費用		
支払利息	24,101	17,431
社債利息	5,717	2,441
その他	31,323	21,075
営業外費用合計	61,141	40,949
経常利益	1,820,562	2,214,964
特別利益		
固定資産売却益	100	-
関係会社株式売却益	24,685	-
特別利益合計	24,785	-
特別損失		
固定資産除却損	10,182	5,069
特別損失合計	10,182	5,069
税引前当期純利益	1,835,165	2,209,894
法人税、住民税及び事業税	725,080	681,799
法人税等調整額	△18,662	169,307
法人税等合計	706,417	851,106
当期純利益	1,128,748	1,358,787

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				利益準備金	別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,328,578	1,752,076	1,752,076	162,400	2,680,000	103,380	1,110,258	4,056,038
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,328,578	1,752,076	1,752,076	162,400	2,680,000	103,380	1,110,258	4,056,038
当期変動額								
新株の発行	574,563	574,563	574,563					
新株の発行(新株予約 権の行使)	65,908	65,908	65,908					
剰余金の配当							△366,255	△366,255
当期純利益							1,128,748	1,128,748
別途積立金の積立					250,000		△250,000	—
圧縮記帳積立金の取崩						△4,024	4,024	—
実効税率変更による圧 縮記帳積立金の増加								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	640,471	640,471	640,471	—	250,000	△4,024	516,516	762,492
当期末残高	1,969,049	2,392,547	2,392,547	162,400	2,930,000	99,355	1,626,775	4,818,530

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△10,094	7,126,598	164,888	3,288,541	3,453,430	23,681	10,603,710
会計方針の変更による 累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△10,094	7,126,598	164,888	3,288,541	3,453,430	23,681	10,603,710
当期変動額							
新株の発行		1,149,126					1,149,126
新株の発行(新株予約 権の行使)		131,816					131,816
剰余金の配当		△366,255					△366,255
当期純利益		1,128,748					1,128,748
別途積立金の積立		—					—
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
実効税率変更による圧 縮記帳積立金の増加		—					—
自己株式の取得		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			60,486	—	60,486	△12,820	47,666
当期変動額合計	—	2,043,434	60,486	—	60,486	△12,820	2,091,100
当期末残高	△10,094	9,170,033	225,374	3,288,541	3,513,916	10,861	12,694,811

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,969,049	2,392,547	2,392,547	162,400	2,930,000	99,355	1,626,775	4,818,530
会計方針の変更による 累積的影響額							△295,041	△295,041
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,969,049	2,392,547	2,392,547	162,400	2,930,000	99,355	1,331,733	4,523,489
当期変動額								
新株の発行								
新株の発行(新株予約 権の行使)	22,479	22,479	22,479					
剰余金の配当							△315,433	△315,433
当期純利益							1,358,787	1,358,787
別途積立金の積立					300,000		△300,000	—
圧縮記帳積立金の取崩						△4,344	4,344	—
実効税率変更による圧 縮記帳積立金の増加						4,820	△4,820	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	22,479	22,479	22,479	—	300,000	476	742,877	1,043,353
当期末残高	1,991,528	2,415,027	2,415,027	162,400	3,230,000	99,831	2,074,611	5,566,842

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△10,094	9,170,033	225,374	3,288,541	3,513,916	10,861	12,694,811
会計方針の変更による 累積的影響額		△295,041					△295,041
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△10,094	8,874,992	225,374	3,288,541	3,513,916	10,861	12,399,769
当期変動額							
新株の発行		—					—
新株の発行(新株予約 権の行使)		44,958					44,958
剰余金の配当		△315,433					△315,433
当期純利益		1,358,787					1,358,787
別途積立金の積立		—					—
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
実効税率変更による圧 縮記帳積立金の増加		—					—
自己株式の取得	△44	△44					△44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			135,594	168,784	304,378	△4,372	300,005
当期変動額合計	△44	1,088,267	135,594	168,784	304,378	△4,372	1,388,273
当期末残高	△10,138	9,963,259	360,968	3,457,326	3,818,295	6,488	13,788,043

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
---------	-------

機械装置及び運搬具	5～11年
-----------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の金利

(3) ヘッジ方針

金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が458,424千円増加し、繰越利益剰余金が295,041千円減少しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は24円19銭減少し、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
製品(半製品を含む)	1,225,074千円	1,473,691千円
仕掛品	730,959千円	769,806千円
原材料及び貯蔵品	1,197,685千円	1,291,546千円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
金銭債権	1,686,953千円	1,637,504千円
金銭債務	173,714千円	168,533千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
給料	1,394,568千円	1,381,903千円
貸倒引当金繰入額	△14,364千円	△6,886千円
賞与引当金繰入額	304,511千円	334,067千円
退職給付費用	281,545千円	156,488千円
減価償却費	136,476千円	149,374千円
研究開発費	1,067,592千円	1,060,914千円
おおよその割合		
販売費	56%	57%
一般管理費	44%	43%

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	3,972,610千円	4,110,443千円
仕入高	1,357,664千円	1,382,601千円
販売費及び一般管理費	24,933千円	33,561千円
営業取引以外の取引	192,949千円	297,273千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	195,700	330,720
関連会社株式	9,314	9,314
計	205,014	340,034

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	225,887千円	224,394千円
退職給付引当金	890,395千円	903,869千円
未払役員退職慰労金	20,803千円	19,241千円
製品保証引当金	58,824千円	56,980千円
返品調整引当金	22,664千円	19,720千円
たな卸資産評価損	57,869千円	62,432千円
その他	348,742千円	293,833千円
評価性引当額	△256,182千円	△224,643千円
繰延税金資産合計	1,369,004千円	1,355,829千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△99,339千円	△141,787千円
圧縮記帳積立金	△55,019千円	△47,793千円
その他	△4,238千円	△4,214千円
繰延税金負債合計	△158,597千円	△193,796千円
繰延税金資産の純額	1,210,407千円	1,162,033千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	—	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.9%
住民税均等割額	—	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△3.5%
評価性引当額	—	△1.4%
税率変更に伴う影響額	—	6.4%
その他	—	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	38.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が103,402千円、再評価に係る繰延税金負債が168,784千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が117,870千円、その他有価証券評価差額金が14,468千円、土地再評価差額金が168,784千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,815,106	196,486	—	116,713	1,894,880	4,536,691
	構築物	22,293	16,589	—	4,258	34,624	229,099
	機械及び装置	299,301	50,241	1,439	68,282	279,821	1,498,441
	工具、器具 及び備品	539,246	178,093	3,536	199,458	514,345	4,351,353
	土地	6,320,835 (5,111,414)	—	—	—	6,320,835 (5,111,414)	—
	建設仮勘定	148,248	264,467	319,446	—	93,270	—
	計	9,145,032	705,879	324,422	388,712	9,137,777	10,615,585
無形固定資産	特許権	234	500	—	312	421	578
	商標権	569	—	—	230	339	1,964
	ソフトウェア	241,021	272,535	—	171,968	341,588	213,126
	ソフトウェア 仮勘定	253,131	221,157	262,030	—	212,258	—
	その他	1,229	—	—	—	1,229	—
		計	496,186	494,192	262,030	172,511	555,837

(注) 1 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

建物 リオン金属工業(株)新社屋 153,529千円

ソフトウェア 新製品組込ソフトウェア 241,462千円

- 2 土地の当期首残高及び当期末残高の()内書は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	370,272	346,097	370,272	346,097
賞与引当金	633,803	677,927	633,803	677,927
製品保証引当金	165,050	172,147	165,050	172,147
返品調整引当金	63,594	59,578	63,594	59,578

(注) 計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.rion.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日の100株以上所有の株主に対し以下のものを贈呈いたします。 (1)100株以上500株未満500円、500株以上1,000株未満1,500円、1,000株以上5,000株未満3,000円、5,000株以上10,000株未満5,000円、10,000株以上10,000円の食事券 (2)100株以上 リオネット補聴器購入割引券 (10%割引)

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第93期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月26日関東財務局長に提出

内部統制報告書

事業年度 第93期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月8日関東財務局長に提出

第94期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月13日関東財務局長に提出

第94期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

平成27年1月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

リオン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤森夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村文雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤武男	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリオン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リオン株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、リオン株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

リオン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 森 夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文 雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 武 男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリオン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。